

(案)

第7次 東海市行政改革大綱推進計画

(令和8年度(2026年度)～令和10年度(2028年度))

——持続可能な行財政運営体制の構築をめざして——

改革の視点

1 多様な主体との協働・共創の推進

- (1) 市民・団体との協働の推進
- (2) 民間活力の利用拡大

2 効率的・効果的な組織運営の構築

- (1) 組織体制・人員配置の適正化
- (2) 職員力・組織力の向上
- (3) 働きやすい職場づくり

3 健全な財政基盤の確立

- (1) 健全な財政運営の推進
- (2) 事務事業の効率化・最適化
- (3) 公共資産のマネジメントの推進
- (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進

行政改革推進項目

目 次

表の見方	1
1 多様な主体との協働・共創の推進	
(1) 市民・団体との協働の推進	
(2) 民間活力の利用拡大	
2 効率的・効果的な組織運営の構築	
(1) 組織体制・人員配置の適正化	
① 組織の適正化	2
② 安定した救急体制の確立	3
③ 指揮・救助体制の強化	4
(2) 職員力・組織力の向上	
① 職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実	5
② 消防団の充実強化	6
(3) 働きやすい職場づくり	
① 在宅勤務等の柔軟な働き方に関する制度の導入	7

3	健全な財政基盤の確立	
(1)	健全な財政運営の推進	
(2)	事務事業の効率化・最適化	
①	下水汚泥の共同処理	8
(3)	公共資産のマネジメントの推進	
(4)	行政サービス及び業務のデジタル化の推進	
①	情報システムの標準化・共通化への対応	9
②	行政手続のオンライン化の推進	10
③	デジタル技術を活用した内部事務の電子化	11
④	窓口DXによる市民サービスの向上と業務の効率化	12
⑤	条例等のアナログ規制見直し	13
	用語解説	14

表の見方

区分	2 効率的・効果的な組織運営の構築 (1) 組織体制・人員配置の適正化		
推進項目名	① 組織の適正化		①
担当課	企画政策課 (関係課：職員課)	推進期間	(継続 平成26年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和15年度(2033年度)
概要	② 社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設や喫緊の社会的課題を解決するためのプロジェクトチームの設置などを検討・実施する。		
効果(目的)	③ 社会経済情勢の変化に機動的かつ的確に対応する組織になる。		
年次計画	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
	④ 組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定	4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定	4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定
管理目標 進捗状況	⑤ 年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

- ① 「推進期間」には、推進項目の改革期間として必要な期間を記載しています。
- ② 「概要」には、推進項目として取り組む改革の概要を記載しています。
- ③ 「効果(目的)」には、推進項目の改革を実施することにより、得られる効果(目的)を記載しています。
- ④ 「年次計画」には、計画期間中の工程を年度ごとに記載しています。
- ⑤ 「管理目標」は、推進項目の改革の成果や進捗を図るために設定しています。

区分	2 効率的・効果的な組織運営の構築 (1) 組織体制・人員配置の適正化		
推進項目名	① 組織の適正化		
担当課	企画政策課 (関係課：職員課)	推進期間	(継続 平成26年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和15年度(2033年度)
概要	社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設や喫緊の社会的課題を解決するためのプロジェクトチームの設置などを検討・実施する。		
効果 (目的)	社会経済情勢の変化に機動的かつ的確に対応する組織になる。		
年次計画	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
	4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定	4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定	4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

区分	2 効率的・効果的な組織運営の構築 (1) 組織体制・人員配置の適正化			
推進項目名	② 安定した救急体制の確立			
担当課	警防課 (関係課：庶務課)	推進期間	(継続 令和7年度～) 令和8年度(2026年度)～ 令和10年度(2028年度)	
概要	<p>本市では、現在6台の救急車を保有しており、増加する救急需要に対応するため、令和7年度に日勤救急隊を発足し、平日日中は5隊、それ以外は4隊の救急隊で運用している。</p> <p>さらにゼロ隊※¹や受援回数を減少させるために、日中5隊運用(休日含む)や常時5隊運用について検討し、救急体制の拡充を図っていく。</p>			
効果 (目的)	ゼロ隊の状態や他市からの受援回数を減少させ、市内の救急体制を安定化し、質の高い市民サービスが提供できる。			
年次計画	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	
	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な職員採用 専属日勤救急隊員の増員 日中5隊運用(休日含む)や常時5隊の運用方法等について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な職員採用 専属日勤救急隊員の増員 日中5隊運用(休日含む)や常時5隊の運用方法等について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な職員採用 日中5隊運用開始(休日含む) 常時5隊の運用方法等について検討 	
管理目標	ゼロ隊発生回数 (R7見込：138回)	97回	97回	83回
	他市受援回数 (R7見込：32回)	22回	22回	18回

区分	2 効率的・効果的な組織運営の構築 (1) 組織体制・人員配置の適正化		
推進項目名	③ 指揮・救助体制の強化		
担当課	警防課 (関係課：庶務課)	推進期間	(新規) 令和8年度(2026年度)～ 令和10年度(2028年度)
概要	<p>全国的に大規模地震や集中豪雨、土砂災害などの自然災害が発生しているほか、大規模延焼火災や都市でのビル火災も頻繁に発生している。本市では、新たな住宅開発や、大型物流施設の立地等による新たな企業進出、自動車専用道路網の整備による都市基盤の整備等が急速に進み、本市を取り巻く社会環境は大きく変化し、消防に求められる対応も複雑多様化している。</p> <p>火災、救助現場において、現場の活動部隊を指揮統制し、隊員の安全管理を行い、関係機関との調整を早期に確立する指揮隊を、平日日中のみの運用から24時間体制の運用に拡大する。</p> <p>また、交通事故、建物倒壊や土砂災害等の多様な災害現場に対応するため、専門的な知識、技術、資機材を備えた救助隊を養成する。</p>		
効果(目的)	指揮体制の強化と救助能力の向上により、迅速、的確な災害に対応し、市民の生命と財産を守る消防体制の充実強化が図られ、安心、安全に暮らせる街づくりの促進が期待できる。		
年次計画	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な職員採用 指揮隊常時運用の課題と対応策の検討 (出動態勢、担当事務、訓練計画の検討) 専門的な救助隊を養成する課題と対応策の検討 (出動態勢、資機材導入、訓練計画の検討) 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な職員採用 指揮隊24時間運用の試行 (乗換え隊編成による出動試行、担当事務試行、訓練) 専門的な救助隊を養成する対応策の実施 (資機材導入、訓練) 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な職員採用 指揮隊24時間運用(試行検証) 専門的に養成した救助隊の運用 (乗換え隊編成による出動、検証)
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

区分	2 効率的・効果的な組織運営の構築 (2) 職員力・組織力の向上		
推進項目名	① 職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実		
担当課	職員課	推進期間	(継続 平成26年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和15年度(2033年度)
概要	市民ニーズが多様化・高度化するなか、令和6年度(2024年度)から東海市人材育成・確保基本方針を新たな指針とし、職員の意識や業務効率及びコミュニケーション能力の向上を図ることができる各種研修を充実させ、職員が個性と能力を最大限に発揮できる、職員力・組織力の高い職場づくりの推進を目指す。		
効果(目的)	職員力・組織力が向上することで、質の高い市民サービスの提供が可能となる。		
年次計画	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修の実施(階層別研修、項目別研修等) 10月 次年度研修体系の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修の実施(階層別研修、項目別研修等) 10月 次年度研修体系の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修の実施(階層別研修、項目別研修等) 10月 次年度研修体系の検討
管理目標	74.0%	75.0%	76.0%
	職員アンケート(高度化・多様化する市民ニーズに対して、知識や能力習得が充分であると思う職員の割合)(R6実績:73.7%)		

区分	2 効率的・効果的な組織運営の構築 (2) 職員力・組織力の向上		
推進項目名	② 消防団の充実強化		
担当課	庶務課	推進期間	(継続) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度)
概要	<p>地域防災の中核として位置付けられる消防団は、5年連続で減少し続け、現在約20人の定員割れであり、年間の訓練及び行事等の参加者数も年々減少している。入団勧誘方法及び行事等を見直し、団員の加入促進を図り、消防団員を確保する。</p> <p>また、年間を通じて従来まで実施していた教育訓練内容を見直し、大規模災害に備えるため、消防団教育研修計画を策定し、消防団組織の充実強化を図る。</p>		
効果(目的)	消防団組織を活性化させ、再構築させることにより、地震、風水害等の大規模災害時に十分な消防力の確保が行え、人命救助等の初動活動の充実を図ることで、質の高い持続可能な消防行政の提供が可能となる。		
年次計画	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
	<ul style="list-style-type: none"> 定員数の確保及び組織の活性化に資する入団方法等の検討、実施 新たに策定した教育計画の実施後の効果を確認し、必要に応じて改定、実施 		
管理目標	消防団員充足率 (R6実績 : 87%)	90%	
	消防団教育研修計画上で設定した訓練項目の実施率 (R7実績 : 57%)	75%	

区分	2 効率的・効果的な組織運営の構築 (3) 働きやすい職場づくり		
推進項目名	① 在宅勤務等の柔軟な働き方に関する制度の導入		
担当課	職員課	推進期間	(継続) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度)
概要	職員がやりがいを持って生き生きと働くことができる環境を作り、東海市職員として働くことの魅力向上を図るため、柔軟な働き方の推進に向けた検討を実施する。		
効果(目的)	柔軟な働き方に関する制度導入により、東海市職員として働くことの魅力向上を図ることでの人材確保や、働き方の選択による業務能率の向上により、行政運営の安定化が図られる。		
年次計画	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
	4月～6月 条例改正等の手続き 7月 本格実施		
管理目標	在宅勤務の実施率 (消防職、保育職を除く。) (R6実績: 7.6%)	10%	
	時差出勤の実施率 (消防職、保育職を除く。) (R6実績: 11.9%)	20%	

区分	3 健全な財政基盤の確立 (2) 事務事業の効率化・最適化				
推進項目名	① 下水汚泥の共同処理				
担当課	下水道課	推進期間	(継続 令和4年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和9年度(2027年度)		
概要	愛知県が主体となり、東海市、知多市、常滑市と共同で衣浦西部浄化センター※2内に新しい汚泥処理施設を建設し、県内の流域下水道と3市の汚泥を共同処理する。				
効果(目的)	汚泥処理施設の建設費・維持管理費の削減と広域連携による効果的な下水処理が図られる。				
年次計画	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)		
	【愛知県】 ・建設工事(機器製作含む)の実施 ・工事監理の実施 【東海市】 ・工事進捗の現地確認	【愛知県】 ・建設工事(機器製作含む)の実施 ・試運転の実施 ・性能確認の実施 【東海市】 ・工事進捗の現地確認 ・施設の性能確認	/		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	/	
	効果額(千円)	▲94,000 ※2期工事(令和9年度(2027年度)に完成、令和10年度(2028年度)に供用開始予定)で市が単独で建設した場合と、共同で建設した場合の費用負担の差額 なお、最終的な効果額については、工事完了後に確定とするもの			

区分	3 健全な財政基盤の確立 (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進			
推進項目名	① 情報システムの標準化・共通化への対応			
担当課	デジタル推進課	推進期間	(継続 平成31年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和10年度(2028年度)	
概要	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、標準化・共通化対象の20業務のうち、特定移行支援となった5業務について、標準準拠システムに確実に移行させ、ガバメントクラウド※ ³ 上での稼働(リフト)を開始させる。			
効果 (目的)	広域的・組織横断的な情報連携が進み、行政手続のオンライン化などの住民の利便性向上と業務フローの見直しによる業務効率化が図られる。			
年次計画	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	
	<ul style="list-style-type: none"> ガバメントクラウド上で標準準拠システムの運用を開始 特定移行支援システムの移行準備(仕様作成等) 	<ul style="list-style-type: none"> 特定移行支援システムの移行準備(要件定義等) 	<ul style="list-style-type: none"> 特定移行支援対象業務の業務フローの見直し検討・実施 特定移行支援システムの開発 ガバメントクラウドで標準準拠システムとして稼働 	
管理目標	標準化した業務数	15/20業務	15/20業務	20/20業務

区分	3 健全な財政基盤の確立 (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進		
推進項目名	② 行政手続のオンライン化の推進		
担当課	デジタル推進課	推進期間	(継続 平成31年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度)
概要	ライフスタイルの多様化等に対応するため、市民等が自宅などから市役所に来庁せずに行政サービスが受けられるよう行政手続のオンライン化を推進する。		
効果(目的)	行政サービスにおいて、住民の利便性が向上される。		
年次計画	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
	・キャッシュレス決済機能付施設予約システム環境整備		
管理目標	40 / 40件		
	キャッシュレス決済付オンライン手続数		

区分	3 健全な財政基盤の確立 (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進				
推進項目名	③ デジタル技術を活用した内部事務の電子化				
担当課	デジタル推進課	推進期間	(継続 平成31年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和9年度(2027年度)		
概要	デジタル技術やデータを活用して、電子決裁や電子契約、電子交付等、電子で業務を実施できるようにすることにより業務効率化を図る。				
効果 (目的)	決裁の運搬等に係る時間の削減や、システムの連携・自動化によるミスの削減などの業務効率化が図られる。				
年次計画	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)		
	<ul style="list-style-type: none"> 対象の内部事務のうち一部(電子決裁(通常文書))を運用開始 必要に応じて規定等の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 対象の内部事務の電子化を運用開始 必要に応じて規定等改正 	/		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	/	

区分	3 健全な財政基盤の確立 (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進		
推進項目名	④ 窓口DXによる行政サービスの向上と業務の効率化		
担当課	デジタル推進課	推進期間	(継続) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度)
概要	窓口の業務改革とデジタル技術の活用により、行政サービスの「書かない、待たない、回らない」を実現し、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り職員負担の軽減を図る。		
効果 (目的)	行政サービスにおいて、住民の利便性を向上させるとともに、効率的な業務の遂行が可能となる。		
年次計画	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務のBPR※4を推進 ・届出窓口で書かない窓口を導入 		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	

区分	3 健全な財政基盤の確立 (4) 行政サービス及びデジタル化の推進		
推進項目名	⑤ 条例等のアナログ規制※ ⁵ 見直し		
担当課	企画政策課 (関係課：デジタル推進課、 総務法制課)	推進期間	(新規) 令和8年度(2026年度)～ 令和10年度(2028年度)
概要	本市の条例等に記載されているアナログ的な規制を見直す。令和7年度に全庁的に実施した「アナログ規制の点検・見直しの方向性」の検討結果を元に、規制の見直しが必要な項目については、推進部門(企画政策課・デジタル推進課・総務法制課)と所管課が内容等の確認・協議を進め、法規審査会等を経て条例等の改正を実施する。		
効果 (目的)	アナログ的な規制を見直し、デジタル技術の進展に適応した規制環境を整備することにより、業務の効率化と市民サービスの向上が期待できる。		
年次計画	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
	4月～9月 ・所管課と規制項目の内容確認 9月 ・進捗のフォローアップ(市HPの更新等) 10月～1月 ・条例等の改正 2月～3月 ・次年度以降の条例等改正に向けた準備 3月 ・進捗のフォローアップ(市HPの更新等)	4月～5月 ・所管課と規制項目の内容確認 6月～9月 ・条例等の改正 9月 ・進捗のフォローアップ(市HPの更新等) 10月～3月 ・次年度以降の条例等改正に向けた準備 3月 ・進捗のフォローアップ(市HPの更新等)	4月～9月 ・条例等の改正 9月 ・進捗のフォローアップ(市HPの更新等) 10月～3月 ・次年度以降の条例等改正に向けた準備 3月 ・進捗のフォローアップ(市HPの更新等)
管理目標	35件/67件 (東海市公告式条例改正に伴い、見直しを進めるもの)	45件/67件 (会議運用方法等の変更を検討し、見直しを進めるもの)	55件/67件 (現地調査等において、デジタル技術の活用等を検討し、見直しを進めるもの)

用語解説

番号	ページ	用語	解説
※1	3	ゼロ隊	救急隊がすべて出場している状態。ゼロ隊の状態では救急要請があった場合は、他市へ応援要請をすることとなる。
※2	8	衣浦西部浄化センター	衣浦西部流域下水道（半田市、知多市、阿久比町、武豊町、東浦町）の終末処理場。平成3年度（1991年度）から供用開始されている。
※3	9	ガバメントクラウド	政府共通のクラウドサービスの利用環境のこと。クラウドサービスの利点を最大限に活用することで、迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とし、利用者にとって利便性の高いサービスをいち早く提供し改善していくことを目指している。
※4	12	BPR	「ビジネスプロセス・リエンジニアリング（Business Process Re-engineering）」の略称で、プロセスの観点から業務フローや組織構造、情報システムなどを再構築し、業務改革することを意味する。
※5	13	アナログ規制	人や書面の介在を前提とするアナログ的な手法や、不合理・非効率的と考えられる行為を求める古い規制を意味する。

東海市企画部企画政策課

〒476-8601 東海市中央町一丁目1番

TEL:052-603-2211 FAX:052-603-8803

E-mail:kikaku@city.tokai.lg.jp